

平成 29 年 5 月 23 日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号
会 社 名 GMOクリックホールディングス株式会社
代 表 者 代表執行役社長 鬼頭 弘泰
(コード番号: 7177 東証JASDAQ)
問 合 せ 先 常務執行役 財務・IR担当 山本 樹
T E L 03-6221-0183
U R L <https://www.gmo-click.com/>

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 23 日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 25 日開催予定の第 6 期定時株主総会に「定款の一部変更の件」を付議することを下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社は、GMOインターネットグループのインターネット金融事業全体を統括するグループ会社として、新しい金融領域での事業展開をさらに加速させるべく、当社の商号を「GMOフィナンシャルホールディングス株式会社」に変更したく存じます。これに伴い、現行定款第 1 条（商号）の変更を行うものです。また、本変更について、効力発生日に関する附則を設けるものです。
- (2) 当社は、事業年度を毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとしておりますが、当社グループの予算編成や業務管理等の経営及び事業運営の効率化を実現するとともに、海外での事業展開をより一層推進し、グローバル企業として持続的な成長を図るため、当社の事業年度を毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに変更したく存じます。これに伴い、現行定款第 48 条（事業年度）の一部に所要の変更を行うものです。また、事業年度の変更に伴い、第 7 期事業年度は、平成 29 年 4 月 1 日から 12 月 31 日までの 9 ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものです。

2. 定款の内容

別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 25 日
定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 25 日

以上

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (商号) 当社は、GMO <u>クリック</u>ホールディングス株式会社と称し、英文ではGMO <u>Click</u> Holdings, Inc.と表示する。</p>	<p>第1条 (商号) 当社は、GMO <u>フィナンシャル</u>ホールディングス株式会社と称し、英文ではGMO <u>Financial</u> Holdings, Inc.と表示する。</p>
<p>第48条 (事業年度) 当社の事業年度は、毎年<u>4月1日</u>から<u>翌年3月31日</u>までとする。</p>	<p>第48条 (事業年度) 当社の事業年度は、毎年<u>1月1日</u>から<u>12月31日</u>までとする。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p><u>第1条</u> 第1条 (商号) の変更は平成29年10月1日から実施する。なお、本附則は、第1条の効力発生後削除する。</p> <p><u>第2条</u> 第48条 (事業年度) の規定に関わらず、第7期事業年度は、平成29年4月1日から平成29年12月31日までとする。</p> <p><u>第3条</u> 第50条 (剰余金の配当の基準日) の規定に関わらず、第7期事業年度の剰余金の配当の基準日は、平成29年6月30日、平成29年9月30日、平成29年12月31日とする。</p> <p><u>第4条</u> 附則第2条及び第3条は、第7期事業年度終了後これを削除する。</p>

以上